

## 福岡県及び福岡県議会における高額な海外活動費の全容解明並びに福岡県と福岡県議会との歪な関係改善を求める意見書

昨今、福岡県及び福岡県議会における視察等の海外活動を巡り、公費の多額な支出や契約手続き等の透明性を欠く実態が連日報道され、県民に大きな衝撃を与えている。さらには、講演会等に係る高額な謝礼金の問題も浮上しており、多くの県民・市民は強い疑念を抱き、不信感を募らせている。

また、地方自治体の根幹は、知事をはじめとする執行部と、これを監視する議会とが「対等かつ建設的な緊張関係」を保ち、二元代表制の機能を発揮させることにある。しかしながら、県職員の部課長会による正副議長の政治資金パーティー券購入等を巡る問題や県執行部が県議会議員に代わって一般質問等の原稿を作成するなど、対等関係どころか慣れあいともとれる歪な関係性は、二元代表制の原則から逸脱した由々しき問題である。

市議会は、最前線で住民生活と向き合い、限られた財源の最適な配分に腐心している。県行政及び県議会の不適切な公金支出や透明性の欠如は、県民からの信頼を大きく損なうものであり、断じて看過できるものではない。

よって、本市議会は、福岡県が県民に対する説明責任を果たし、信頼回復を図るため、下記の事項を速やかに履行されるよう強く求める。

### 記

- 1 福岡県及び福岡県議会が実施する視察等海外活動費について、客観性と公平性を担保するための第三者委員会を早急に設置し、旅費、宿泊費をはじめ費用の積算根拠から支出行為に至るまでの厳格な調査を実施し、全容解明を行うこと。
- 2 第三者委員会の検証結果を速やかに公表するとともに、検証結果に基づいた厳正な改善措置を講じること。今後の海外活動にあたっては、県

民が納得できる明確な実施基準と支出の妥当性を明らかにし、公費支出内容を含む成果報告書の情報公開を徹底すること。

- 3 悪しき慣習や慣行は即刻廃止し、福岡県議会との歪な関係の改善を図り、二元代表制の原則に立ち返った厳正かつ対等な緊張関係を再構築すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和8年8月10日

八女市議会

福岡県知事 服 部 誠太郎 様